

太良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(平成18年度普通会計決算)

住民基本台帳 (H19.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	17年度の 人件費率
10,768人	4,517,543千円	60,277千円	850,261千円	18.8%	17.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成18年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与 費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
89人	333,454千円	39,767千円	136,613千円	509,834千円	5,728千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況

	太良町	全国町平均
平成19年度	93.4	93.9
平成14年度	92.1	96.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太良町	41.3歳	313,600円	365,863円
国	40.7歳	325,724円	383,541円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成 19 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、管理職特別勤務手当の額を合計したものです(毎月支払われない期末、勤勉手当、退職手当は含みません)。

区分	公務員				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
自動車運転手	4	48	290,925	304,950	自家用自動車運転手	53	266,200	1.15
タイピスト					ワープロオペレーター	36	239,200	1.27

民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 18 年分)  
技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分		太良町	国
一般行政職	大学卒	159,700	170,200
	高校卒	138,400	138,400
技能労務職	高校卒	135,600	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	247,650	284,150	331,150
	高校卒		261,500	

技能労務職は該当者数が少ないので表示できません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	5	6.25
5級	課長	8	10
4級	課長 係長 主査	11	13.75
3級	係長 主査	26	32.5
2級	主事	17	21.25
1級	主事	13	16.25

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

太良町	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,535千円	
平成18年度支給割合 期末手当3.0月 勤勉手当1.45月	平成18年度支給割合 期末手当3.0月 勤勉手当1.45月
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

#### (2) 退職手当(平成19年4月1日)

	太良町の支給率		国の支給率	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55	23.50	30.55
勤続25年	33.50	41.34	33.50	41.34
勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				

(3) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

ありません

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	8,858千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	99千円
支給実績(平成17年度決算)	9,731千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	101千円

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 配偶者がいない場合 扶養親族 1 人目 11,000 円 16 歳から 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	なし	千円 15,998	円 271,152
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000 円 持家(新築・購入から 5 年以内) 2,500 円	同じ	なし	千円 1,857	円 132,643
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000 円まで全額支給 交通用具利用者(自動車等) 2,000 円~24,500 円 片道 2 Km 未満対象外	同じ	なし	千円 2,343	円 48,812
管理職手当	課長 給料月額 100 分の 7	異なる	8~25%	千円 5,245	円 374,642

5 特別職の報酬等の状況（平成 19 年度）

区分		給料月額等
給料	町長	643,000 円
	副町長	537,000 円
報酬	議長	311,000 円
	副議長	258,000 円
	議員	243,000 円
期末手当	町長	（平成 19 年度支給割合）
	副町長	3 . 3 5 月分
	議長	（平成 19 年度支給割合）
	副議長 議員	3 . 3 5 月分
退職手当	町長	（算定方式） 給料月額 × 在職年数 × 支給率（100 分の 500） （1 期の手当額）12,860,000 円（任期毎に支給）
	副町長	（算定方式） 給料月額 × 在職年数 × 支給率（100 分の 294） （1 期の手当額）6,315,120 円（任期毎に支給）

（注）退職手当の「1 期の手当額」は 4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

（ 1 ）部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数		対前年 増減	主な増減理由
		平成 18 年	平成 19 年		
一般行政	議会	2	2	0	業務増  欠員不補充  欠員不補充
	総務	23	23	0	
	税務	6	6	0	
	民生	9	10	1	
	衛生	10	10	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	18	17	1	
	商工	3	3	0	
	土木	5	4	1	
	小計	76	75	1	
特別行政	教育	14	13	1	欠員不補充
	小計	14	13	1	
公営企業 等会計	病院	44	46	2	業務増（医師 1、看護師 1）
	水道	6	6	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小計	55	57	2	
総合計		145 (202)	145 (202)	0	

職員数は一般職に属する職員数で教育長を含みます。

（ ）内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(教育長は含みません)

		20未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60以上
職員数	H19	0	1	15	16	15	19	13	17	23	9	14	2
	H16	0	5	14	13	18	11	19	23	13	15	13	1

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
144	138	6	4.1%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H17.4.1 (計画始期)	H18.4.1 (1年目)	H19.4.1 (2年目)	18年～ 19年計	(参考) 数値目標
一般行政	減員		3	2	5	3
	増員		2	1	3	1
	差引		1	1	2	2
	職員数	77	76	75	-	75
特別行政	減員		0	1	1	1
	増員		0	0	0	1
	差引		0	1	1	0
	職員数	14	14	13	-	14
公営企業等	減員		0	0	0	3
	増員		2	2	4	3
	差引		0	0	0	0
	職員数	53	55	57	-	53
合計	減員		3	3	6	7

	增員		4	3	7	5
	差引		1	0	1	2
	職員數	1 4 4	1 4 5	1 4 5	-	1 4 2